

## THE ROTARY CLUB OF KARIYA



Weekly



創立 1954年 3月 8日  
承認 1954年 3月 30日

例会日時 毎週月曜日  
12:30 ~ 13:30  
例会場 刈谷市新栄町 3 の 26  
刈谷商工会議所内  
事務所 TEL <0566>22-2111  
FAX <0566>25-2111  
メール kariyarc@katch.ne.jp  
ホームページ http://www.kariya-rotary.com  
会長 杉浦 世志朗  
幹事 市川 裕大  
会報委員長 吉岡 秀記

2011 ~ 2012年度 国際ロータリー Kalyan Banerjee (カルヤン・パネルジー) 会長テーマ

Reach within to Embrace Humanity こころの中を見つめよう 博愛を広げるために

## 第2749回例会プログラム

[当年度=25回目; 当月=3週目]

2012年(平成24年) 2月20日(月)

## 1. 例会……………〈司会:プログラム委員会〉

- 12:28 1. チャイム  
12:30 2. 点鐘……………〈会長〉  
3. 開会宣言  
4. ロータリーソング斉唱  
……………それこそロータリー  
5. 講師・ゲスト並びにビジター紹介  
6. 食事

- 12:45 7. 副会長挨拶並びに会長報告  
8. 幹事報告  
9. 出席報告  
10. 委員会報告  
11. ニコニコボックス報告  
12. 次週並びに次々週のプログラムの予告  
(2/27) ……

卓話「夢をあきらめない」

講師 北京オリンピック

シンクロナイズドスイミング

日本代表 石黒由美子 様

(紹介者 木村 和司 会員)

(3/5) ……創立記念例会(夕食例会)

17:30 ~ 刈谷商工会議所2階ホール

## 2. クラブフォーラム……………〈国際奉仕委員会〉

- 13:00 卓話「タイ・チェンライ植林活動報告」  
講師 小川 耕示 会員  
(紹介者 加藤 哲也 会員)

13. 謝辞  
14. 点鐘……………〈会長〉  
15. 閉会宣言  
13:30 16. 散会

## 出席

会員総数 89名 出席免除 27名  
出席義務者+免除者の内例会出席者 84名  
欠席 7名 出席率 91.67%  
前々回(2/6)の修正出席率 100%

## 幹事報告

- 1) この度、刈谷クラブ10名でタイ植林事業に行っていました。大変有意義な事業である事を感じました。  
2) 昨日のIM ご出席ありがとうございました。大変活発な会議ご苦労様でした。

## 副幹事報告

- 1) 次年度、嶋津年度の件です。ロータリー手帳の発注の時期がまいりました。本年に引き続き注文をお取りする事になりました。大変お手数ですが、よろしくお願ひします。

## 副会長あいさつ

岩瀬 正人



本日は杉浦会長が例会をお休みです。私が代理を務めますのでよろしくお願ひします。

本日は、ちょっと堅いテーマですが、「コンプライアンス」について、お話ししたいと思います。

コンプライアンスというと、一般に法令遵守と訳されているが、元々の語源は、Comply with = 「期待に応える」。誰の期待か? Comply with Others Expectations = 「お客・株主・地域・社員といったあらゆるステークホルダーからの期待に応える」というのが正確な理解だといわれている。

従い、単なる法令遵守ではなく、もっと幅広く、社内の規則・社会規範・マナー・世間の常識から逸脱しない、そして「自分に対する信頼を守る」というのが、元々の

コンプライアンスの意味になる。

言わずもがなであるが、会社が信頼を築き上げるには10年・50年もかかる。しかしながら、たった一つのコンプライアンス違反で信頼を失い、企業存続の危機にいたる、あるいは倒産したという事例は珍しくない。

そのため、多くの企業が重大なテーマとして、コンプライアンスに取り組んでいる。こういう有名な言葉がある。

「コンプライアンス 守るあなたが 守られる」

●コンプライアンスを考えるうえでのキーワードは、「昔だったら問題視されなかったことが、今だと大問題になる」ということだと思う。

これには、「3つのパターン」がある。

①法律解釈上明らかな法律違反であるが、昔は黙認されていたが、今は黙認されなくなったもの。

Ex.・職場での休憩中の金を賭けたトランプゲーム

- ・高校野球の優勝チームを当てるトトカルチョ  
→11年、キッコーマン社員64名が書類送検
- ・ゴルフにおける馬券→06年に NEC 社員61名が書類送検
- ・飲酒運転も、罰則の大幅な厳格化ということで、この部類に属する。

②法律の解釈が世の中の変化に合わせて変わり、今は法律違反となったもの

昔なら法律違反とまで見なされなかった。

Ex.・男性が挨拶代わりに女性のお尻をさわるなどといったセクハラ行為

ちなみに、物理的な接触がなくても、「色っぽいね」という単なる言葉だけで、セクハラの設定をされる。

- ・「法律違反でなければ何をやってもよい」と豪語していた、一時代の寵児となったホリエモンや村上ファンドもこの部類に入る。

③法律違反ではないが、世間から大きな批判を受け、企業存続の危機に陥ったもの

Ex.・消費期限切れ材料を使っていた「不二家」の事例

- ・お客が手をつけなかった料理を使いまわした「船場吉兆」の事例
- ・どこかの政治家が議員宿舎に愛人を宿泊させた事例 も同じ部類に入る。

いずれも、法律違反ではないが、世間の常識から逸脱しているという意味で、広義の意味でのコンプライアンス違反である。

●コンプライアンスに関する2つ目のキーワードは、「不正は隠せない」ということ。

今は、インターネットの時代であり、個人の情報発信力が桁違いにパワフルとなり、一言ネットに書き込めば、あっという間にグローバルに広まる。

そして、終身雇用を前提としない雇用関係の中、内部告発も一般的。

隠していたことが知られると、社会から袋叩きとなる。

(2)

●コンプライアンスに関するもう一つのキーワードは、「同じ行為であっても、その行為をした人によって問題とされる場合と、そうでない場合とがある。」ということ。

我々刈谷 RC メンバーは、世間からも一目置かれ、それだけ高く信頼されている。

そのため、その信頼を裏切った場合の社会からの批判も大きくなる。

「ロータリアンがそんなことをやっていたのか。許せない。」ということになる。

最後にもう一言。

コンプライアンス問題の最終的な判断基準は、自分の言動について、「社会あるいは家族に堂々と話せるかどうか」というものだと思う。

刈谷 RC の伝統と高い格も、諸先輩方の長い年月の努力で築き上げられたもの。

その伝統を、メンバー一人のコンプライアンス違反で崩壊させることのないようにしたいものだと思います。

## クラブフォーラム

### 卓話 「タイ・チェンライ植林活動報告」 国際奉仕委員会



#### ■背景（森林減少と貧困）

近年、タイでは森林の減少が原因と考えられる災害が多く発生しているが、チェンライ県が位置するタイ北部においても、多くの被害が報告されている。チェンライ県では雨期の洪水、鉄砲水により果樹園などが

大きな被害を受けているほか、乾期には山火事によって広範囲の森が焼失している。気候は乾燥しており、森林伐採や農地開発によって森林の減少が続いている。

一方、この地域には山岳民族が多く、タイの中でも経済的に貧困地域にある。かつてはタイ、ミャンマー、ラオスの三国が国境を接するゴールデン・トライアングルを中心に麻薬を精製するケン栽培が盛んに行われていた地域であるが、政府による取締りが進んだ結果、住民の多くは農業で生計を立てる様になった。しかし、その多くがとうもろこしなどの単一作物の一面栽培を行う為、山肌の木々は刈り取られて丸裸にされ、大雨による土砂崩れや土石流、洪水の被害、更に焼畑農業の延焼や火の不始末などによる乾期の山火事など、人間によって引き起こされる自然災害が頻発している。特に山火事による煙害は深刻であり、健康被害なども出ている。

また近年では、ラオスとの国境沿いを流れるメコン川では水位の低下が深刻化しており、農業用水の不足など甚大な被害が出ている。その原因については解明されていないが、上流の中国によるダム建設の影響が指摘されている一方、流域での森林減少も影響しているとの見方がある。

森林減少による乾期の水不足、雨期の土砂災害など

が貧困と相まって深刻な問題となっており、植林活動や森林保全の為に地域住民への森林環境教育活動が急務となっている。

#### ■活動目的

地域住民との協働による植林活動の実施を通して地域の森林を再生するとともに、啓発活動を通して自然環境と共生した発展について住民意識の向上を目指す。

#### ■活動内容

期間：2010年～2014年（5年間）

場所：タイ北部 チェンライ県チェンコーン郡  
ランプーン県オイスカアグロフォレストリーセンター

5ha (31.25rai) + 5年目 施設建設

\*2010～2011年度までで2.08ha 植林終了

実施内容：

##### ①植林活動、及び管理作業

地域住民を中心に植林グループを結成し、チークを植林・管理（草刈・補植・防火帯整備等）

\*チークはこの地域の気候風土に適しており、古くから木材加工の原材料として育成されてきたが、近年では短期的視点から過度な伐採が進みチーク林の破壊が著しい。そのチーク林を地域の財産林として再生し、公共財として育成・管理していく。

##### ②住民啓発活動

教育施設を整備し、環境問題や植林活動に関する環境教育及び、有機農業の指導や実習、セミナー研修などを実施

##### ③ランプーンセンターの施設建設

上記活動を通じた地域住民主体の環境保全活動の拠点としてのセンターを充実させるため、最終年の50万円を用いて施設建設などを実施する。

#### インターシティーミーティングが開催されました

2012年2月19日(日)14:00～

ホテルグランドティアラ安城

